



4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さんに対して国有林野の貸付けを行っています。

平成14年度末現在で約8万haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用または公益事業用の施設用地が約4割を占めています。

表 - 18 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

区 分	平成14年度	(<small>対</small>)平成13年度
農耕・採草放牧地	13,839 (18)	14,660 (19)
道路敷	15,094 (20)	15,321 (20)
電気・電気通信事業用地	15,133 (20)	14,840 (19)
ダム・堰堤敷	3,114 (4)	3,596 (5)
鉱業用地	1,033 (1)	1,092 (1)
森林空間総合利用事業用地	8,635 (11)	9,006 (12)
その他	19,159 (25)	18,953 (24)
合 計	76,008 (100)	77,468 (100)

- 注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。
 2 平成14年度の実績は、見込み値である。
 3 ()は、合計に占める用途別の比率(%)である。

事例 バイオトイレ設置のための国有林野の貸付け

東大雪支署管内のトムラウシ山登山口には、ソーラー式バイオトイレが設置されています。このトイレは水や電源がなくても、太陽光発電を利用しておがくずを温め、スクリュウでかく拌することにより、微生物がし尿を分解する仕組みとなっています。近年の登山者の増加に伴い、し尿による水質の悪化等を懸念する声が高まっていることから、北海道十勝支庁が設置したもので、環境保全への効果が期待されています。

(北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署)



場 所：北海道上川郡新得町 ひがしいせつ 東大雪国有林(十勝西部森林管理署東大雪支署管内)

説 明：写真は、国有林野の貸付地に設置されたバイオトイレの様子です。

林野・土地の売払い

庁舎、宿舎等の敷地については、事業の遂行に不可欠なものを除いて可能な限り売り払うこととしています。平成14年度には、東京都内の高地価地域の施設の跡地をはじめ、事務所の跡地等、33ha、70億円を売り払いました。

また、苗畑、貯木場、森林等については、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に必要な場合に限り、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ売り払うこととしています。平成14年度には、森林公園やダム用地等として、1,763ha、112億円を売り払いました。

その結果、平成14年度の林野・土地の売払い収入は182億円となりました。

売払いに当たっては、ホームページや新聞広告等を活用して公売物件に関する情報を提供するなど、様々な販売努力を行っています。

表 - 19 林野・土地の売払い状況 (単位：ha、億円)

区分	平成14年度		(参考)平成13年度	
	面積	金額	面積	金額
林野	1,763	112	1,898	99
土地	33	70	21	114
計	1,796	182	1,919	212

注：四捨五入により計が一致しない場合がある。

表 - 20 林野の用途別売払い状況 (単位：ha)

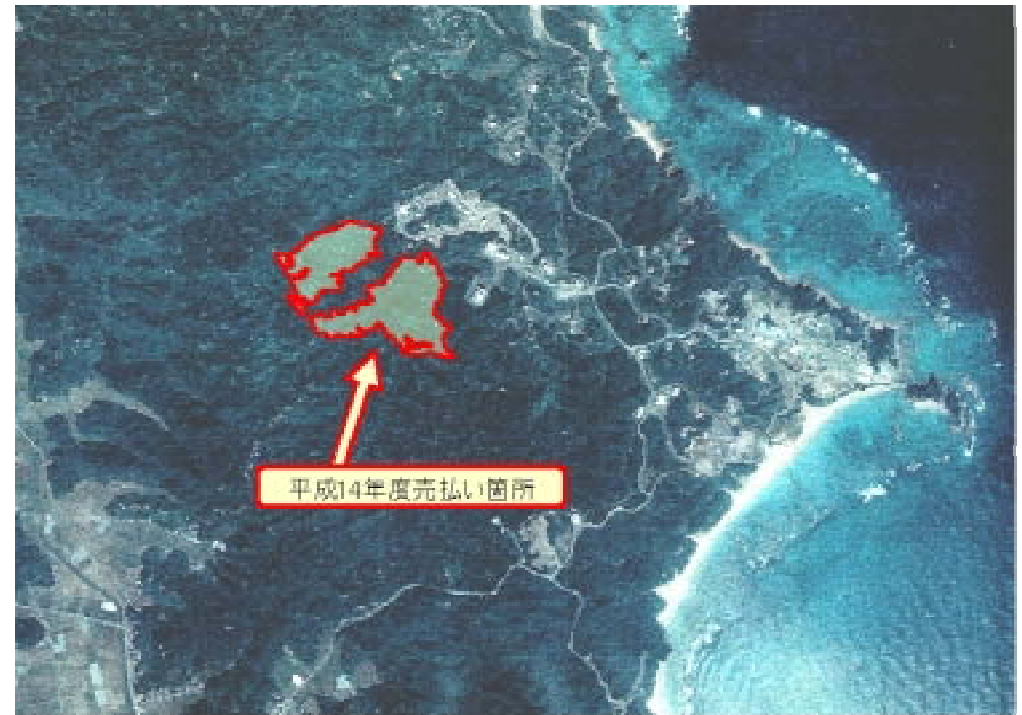
区分	平成14年度		(参考)平成13年度	
所管換・所属替	589	(33)	725	(38)
公用・公共事業用	909	(52)	1,067	(56)
産業振興用	44	(2)	48	(3)
その他	221	(13)	57	(3)
合計	1,763	(100)	1,898	(100)

- 注：1 ()は、合計に占める用途別の比率(%)である。
 2 「所管換」とは他省庁への売払い、「所属替」とは農林水産省内の他部局への売払いのことである。
 3 四捨五入により計が一致しない場合がある。

事例 宇宙開発事業用地としての売払い

屋久島森林管理署では、宇宙開発事業団からの施設整備用地等の買受け要望を受けて、平成14年度に約27haの林野・土地を売り払いました。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場所：鹿児島県熊毛郡南種子町(屋久島森林管理署管内)
 説明：写真は、宇宙開発事業団が買い受けた森林を空から見た様子です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として選定し、国民の皆さんに広く提供するとともに、森林や施設の整備、パンフレットの作成や案内板の設置等を進めています。平成14年度には、延べ約1億6千万人の方々に利用していただきました。

なお、要する経費の一部について利用者の皆さんの自主的な協力をお願いする「森林環境整備推進協力金制度」により、レクリエーションの森をより快適に利用していただくための歩道の修理や美化清掃等を進めています。

このほか、都市住民の方等が家族やグループ等で自然とふれあいながら自由な時間を過ごせるよう、小区画の森林を利用できる「ファミリー・フォレスト・ガーデン」を全国7箇所で開催し、国民の皆さんに提供しています。

事例 白神山地における森林環境整備推進協力金制度の導入

「白神山地 ^{あんもん} 暗門の滝自然観察教育林」では、平成5年に世界自然遺産の一部とされて以来利用者が急増したため、ゴミ処理等の環境整備への対応が必要となっていました。

津軽森林管理署は、こうした環境整備等に必要な費用に充てるため、森林環境整備推進協力金への協力を利用者の皆さんに呼びかける募金箱を平成14年度に設置しました。集められた協力金は、地元の西目屋村等により構成される協議会により、環境美化や遊歩道の整備、利用者への情報提供等に使用されています。

(東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署)



場所：青森県中津軽郡西目屋村 ^{あんもんさわ} 安門沢国有林 (津軽森林管理署管内)
 説明：写真は、利用者の皆さんに募金をしていただいている様子です。

表 - 21 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	91	105	28	たかおさん ^{みのお} 高尾山、箕面
自然観察教育林	171	35	19	はこね ^{かるいざわ} 箱根、軽井沢
風景林	568	186	48	あらしやま ^{みやじま} 嵐山、宮島
森林スポーツ林	72	10	2	はっこうだ ^{おおぎのせん} 八甲田、扇ノ仙
野外スポーツ地域	234	52	37	ざおう ^{こかせ} 蔵王、五ヶ瀬
風致探勝林	118	21	22	こまがたけ ^{かみこうち} 駒ヶ岳、上高地
合計	1,254	409	156	

注：箇所数及び面積は平成15年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成14年度の数値である。